

教育再生実行会議（第19回）議事要旨

日 時：平成26年4月3日（木）17：15～18：50

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者12名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、櫻田文部科学副大臣及び西川文部科学副大臣

○ 安倍内閣総理大臣より冒頭挨拶があった。

教育再生は、経済再生と並ぶ安倍内閣の大きな柱である。先日、公表された内閣府の世論調査によれば、「現在の日本の状況について良い方向に向かっている分野」というニュースがあり、もっとも伸びた分野が「景気」だった、倍増したという報道があった。実は「教育」も大幅な伸びを示しており、前回調査と比べて6.3ポイント増と、「景気」に次いで大きな伸びを示した。

本会議において、「いじめへの対応」、「教育委員会改革」、「大学教育改革」あるいは「大学入学者選抜の改革」の4つの提言を取りまとめいただき、それが着実に実行されていることで、国民の皆様の教育再生への関心や期待が高まっているのではないかと思う。改めて、皆様に御礼を申し上げたい。

本日は、学制の在り方に係る論点のうち、高等教育、職業教育について御議論いただく。

子供達が、職業や進路について学び、自らの生き方について考えを深めることは大変重要である。特に義務教育修了後においては、できる限り目的意識を持って学ぶことが大切であり、それが学習意欲の向上にもつながる。

そのため、職業教育の位置づけを高める方策を検討し、職業人として自立した人材を育成していくことが重要である。

また、あるコースを選んだ後でも、別の進路に再チャレンジできるような柔軟な制度にすることも必要である。

このような点を含めまして、本日も、幅広く忌たんのない御意見を賜りたいと思うので、よろしく願い申し上げます。

○ 鎌田座長から、学制の在り方にかかる論点のうち、「高等教育、職業教育にかかる論点」（資料1）について説明があった。

○ 学制の在り方について討議が行われ、各有識者等より以下の発言があった。

（川合委員）

○ 飛び入学の制度が少しずつ普及してきている中、先端的なチャレンジを希望する優秀

な学生に学歴上の不利益があるのが現状の問題だと思う。飛び入学と関連して、高校の早期卒業の制度を整備していただきたい。月日のカウントではなく、入学に関する資格という形で早期卒業ができる制度、もしくは、大学入学後の履修単位を高校に振りかえて、最終的に高校が卒業できる制度を整備する必要があると思う。

同じ観点から、外国人の優秀な学生を大学や大学院に誘致する時に、修学の早い学力の者は、かなり年限を短縮して高校を卒業していることが多いため、システムとして年限が短い国に対する配慮と個人的に短い年限で卒業してきた者への配慮をあわせて、高校修了もしくは大学院入学資格に関する改定が大事と思う。

早期卒業をした者に対して社会に受け入れられる体制の整備が必要と思う。研究者、学者になるだけでなく、社会で活躍する方たちの中に、非常に優れた、しかも早期に学習を終えてしまう方たちが当然必要となるので、民間企業でもそこを優先する環境をつくっていただければと思う。

職業教育に関して、例えば普通科においても普通科の単位として、いろんな職業訓練の学校や専門学校の学習を振り替えられるなど、インターミディエイトステートをつくれると、進路を決めかねている状況で普通科に入った学生でも、いろんなものに触れることを通じて、自分の行き先を決める新しいシステムになる。これも検討していただきたい。

(佐々木委員)

○ 私の個人的な見解だが、専門学校に行っている生徒で、例えば大学に行けないから専門学校に行っている場合、下に見られてしまうような傾向があると思う。イギリスでは1992年にポリテクニクスという高等教育機関がある一定の基準を満たした場合、大学と同等に扱う制度ができ、大学の数が2倍になった。アカデミックラインとプロフェッショナルラインの、特にプロフェッショナルディグリー、学位の確立をすることが、専門学校での学びが国際的に、より認められる資格になるための大きな担保になるのではないか。

そういう観点から、アジアでも日本のサブカルチャー、例えばアニメとかゲームとかファッションとか和食とか、そういった部分はプロフェッショナルな専門学校を通して身に付くものが多いので、アカデミックラインとプロフェッショナルラインの2つで高等教育機関の多様化、複線化というのを進めていくことが大切と思う。

(鈴木委員)

○ ある高等学校の底辺の学校で学び直しのために使われている問題集について御紹介する。10級から始まり1級まで行く中で、数学の10級などは、足し算、引き算から指導していくことを、今高等学校の底辺の学校ではやっている。

これをやらないと、子供達がその後の学校教育についていけない。ただ、生徒のほうも大変だし、教える側のモチベーションも非常に低くなる。職業高校に端的にあらわれているが、かなりの部分の学校で学び直しをしており、中学校までにしっかりした学力がつい

ていない。あと、これは大学のほうからも要請がある。つまりいたままで高等学校に来て3年たって卒業していき、大学に入っても、またついていけなくて、結局は大学の中に滞留してやがては除籍処分になったり退学処分になったりする。

高等学校は工業高校とか商業高校も総合学科が出てきてから多様な形で生き残りが図られるようになったが、結局これがまた進学一辺倒の受験高校になりかかっているという問題がある。

もう1つ、単位制高校という形ができていますが、単位制も総合学科も細切れで授業展開が難しい。総合学科というアイデアを生かすとすれば、予算もつけ、人もつけ、職業教育のあり方を支えていくことが必要と思う。

(蒲島委員)

○ 熊本県には球磨工業高校という高校があり、そこは日本で唯一、宮大工などを目指す「伝統建築専攻科」を設けている。本県の専門学校は特色ある教育を実施しており、それは就職を選択した生徒にとっては、一つの夢の実現の一助となっている。また、地域産業、特に建設業界を支える人材の供給も担っていると思う。

そういう意味で、世界に誇る日本のものづくりを支えていくためには職業教育が必要であり、専門高校は普通高校に行けない生徒を受け入れるようなセーフティネットであるという認識は違うと考えている。

問題は制度の弾力性だと思う。例えば中学校段階で将来の方向性を見定めることは難しく、学びの過程において進路や専攻の変更を希望することも十分にあり得る。また、専門高校の生徒が卒業時において更に学ぶ意欲を持った時に、教育機関間の編入学について、工業分野についてはとても多いが、農業や商業などの分野は進学を考えた時の選択肢が少ない。そのため、資格や検定等を活用した大学入試の推薦枠の拡大など入試制度を見直すことが必要と思う。

また、本県では、技術短期大学校を有しているが、大学への編入学が認められていない。国においては省庁間の枠を超え、大学における単位認定の対象とすることや、大学への編入学においても弾力性を持って認めていただきたい。

(八木委員)

○ 少子化の中で一人一人の担う役割が非常に大きくなっており、能力を高める必要がある。教育を通じて職業能力を高めることは国際競争力を高めることにもつながる。

高等教育では、それを担っているのは専門学校であり、文部科学省が出した数字であるが、1万5,000人が大学を卒業した後、専門学校に行っている。大学を種別化する必要があると思う。

1つは学術研究を重視したもので、2番目は教養の部分を重視した大学、3番目が職業的な技能を身につける大学であるべき。

今の大学は、全部アカデミックな学術研究というところで成り立っているが、そうではない大学という名の別の高等教育機関をつくる必要があると考える。

(安倍内閣総理大臣)

○ 本日も大変本質的な教育の議論をしていただいていると思う。教育再生実行会議に対する興味が高まっているのも、今までの教育のあり方を根本的に変えて、時代とニーズに合ったものにしてくれるのではないかと期待なのだろうと思う。その期待は、やはり子供たちのニーズと期待だろうと思う。目的意識をいつ持つかということもあるが、どのように形成するかということについても、教育の場において、いろんな情報を出したり、考え方をしっかりと示したりしていく必要があると思う。

目的意識をちゃんと持っている子はどんどん勉強するが、そうでない場合、ぼうっと過ごしていく。そういう人たちは結構多いと思う。それで後々もっと勉強しておけばよかったと後悔することにもなるのかもしれない。例えば中学校段階、あるいは普通高校でも、具体的にいろんな職に就いた人の話を聞いたり、先生から何が必要かアドバイスをもらう中で、様々な選択肢を用意していくということも必要と思う。

基本的にはそういう多様性と弾力性を持ち、社会的にもそれぞれに対して価値を置く、つまり、それぞれの道を進んでいく人たちに対して、その価値を評価する社会にしていくことが重要ではないのかなと思う。この議論は大変重要なポイントと思うので、方向性と仕組みについてどのように変えていくか議論を深めていただきたいと思う。

(尾崎委員)

○ アカデミックラインとプロフェッショナルラインと分けて考えたとき、プロフェッショナルラインを充実させることを、2つの意味において非常に大事にすべきと思う。

1つは消極的理由だが、昔はアカデミックラインに進む人は限られていて、大多数の人がプロフェッショナルラインに行っており、その中でものすごく活力があり、とてつもない日本を支えていくような大きな企業が育っていった。

ところが、今、大学進学率が50%を超える状況の中で、あえてプロフェッショナルラインを強化すべきということ、アカデミックラインを強化しながらあわせて考えるべきではないか。

もう1つは、プロフェッショナルラインこそ、世界的な競争にさらされ激化している中で、アジアとの競争や途上国からキャッチアップされることからどう逃れ、その先に行くのかということを考えれば、そこの教育の充実は非常に重要であると思う。

そういう中で、私ども田舎にとってすごくありがたいのは、高知県は大学進学率が全国平均より低い中で、専修学校は子供たちを引き受けてくれ、また、専修学校に行った子というのは結構地元に残ってくれる。これが地域社会に根差した、社会に必要とされるニーズを育ててくれている証左だと思うし、専修学校は大事にしていくべきだと思う。

専修学校について、最近いい仕組み、職業実践専門課程を文部科学大臣が認定するという制度ができて、すごく士気が上がっていると聞いた。是非こういう課程を充実し、プロフェッショナルラインを充実するという大きな方向感と具体的な制度の組み合わせを充実していく中で、プロフェッショナルラインを担う高等教育機関が確立していくということが重要だと思う。この教育再生実行会議で、そういう方向を明確に打ち出していったらどうかと思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 学制の改革は生涯学習の理念も援用されてしかるべきと思う。職業教育制度の在り方についていえば、少子高齢化に伴い質の高い職業人を育成していくことは急務だが、自らの夢や志を考えて目的意識を持って実践的な職業能力を身に付けていくことが大事であり、また学習成果が社会的に評価されていくことも担保される必要があると思う。

また、学校制度の複線化、進路変更の柔軟化について、高校専攻科からの大学編入学を認めていくなど自らの学びを柔軟に発展させられることが大事だと思う。

しかし、高等教育段階では、大学、短大は学術研究をベースにしており、実践的な職業教育が十分に行われていないという問題点がある。高専も一貫教育ということで、子育て段階とか社会人に対する職業教育には対応していない。また、専門学校は、質がばらばらであり、社会的な評価も必ずしも高くない。一方で、専門高校を志望する子供たちで、目的意識をしっかり持っている子は高いレベルにあり、そういう子供たちのことも考えると、さらなる教育環境を加速度的に充実させていく必要もある。今年度から行われている専門高校の指定支援が充実されることが必要と思う。また、課題を抱えている子供達も非常に多いので、学力向上や就職支援のために、指導員の配置などを考えていく必要があると思う。

新たな提案としては、質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関をつくることを考えてはどうかと思う。就職に結びつくことが求められるし、社会人の学び直しの拡大となると、公財政支出を拡大することも必要になるが、さらなる充実が必要だと思う。

(武田委員)

○ 職業教育を行う学校の、主婦層、特に子育て世代の母親たちが持っているイメージが、例えば受験に失敗して行くところがないからという状況があると思う。ただ、現在、三重県に住んでいるが、三重県は工業高校や商業高校、農業高校の県民としてのイメージはとて高くて、今シンクロの選手達を教えているが、今回2人受験をした。その2人ともが商業高校を選んで、その理由を聞くと、とにかく就職率がいいということで、100%に近い状況が三重県である。さらに、工業高校とかもロボットコンテストで優勝するところがあったり、あるいは相可高校というところは、世界の料理人を育てたりしているのだが、そここれからミシュランの星をとれるような職業人を育成する学校と提携を結べないかと

いうことを進めていたり、地域によってイメージは違うという考えに至った。

学校で学ぶ時に、大学への道もしっかり国として開かれて欲しいし、例えば職業教育を専門的に強化できる交付金などで、地域の実情に合わせたお金の使い方ができる職業教育ができる仕組みも検討に1つ加えて欲しいと思う。

(大竹委員)

○ プロとアマの違いについて真剣に一度検証する必要があると思う。職業教育で、まずは教えている側の教員がどれだけプロフェッショナルなのか、それによって育ってくる学生が全く違ってくると思う。

広島県の農業の自給率は本当に低く、日本国だって全体で40%程度である。ところが、フランスは121%、どこに何の違いがあるのかは真剣に見てみる必要があるのではないかと思う。農業高等学校あるいは農業専門大学が幾つあるのかといったことから含めて。

生徒が目的意識を持っていても、それを教える先生、あるいは大学がきちんとしていないと、目的を持って入っても学べるものが学べないとどうしようもない。大学の教授で本当にプロフェッショナルな教授が何人いるのか。やはりもう少し本当に国民一人一人がプロを目指せるような環境をつくっていくことがすごく大切だと思う。

(山内委員)

○ 高等学校の中でも大学進学率が高まっている現在、専門高校、専門学科の中からの進学者が偏差値的な状況で大学の相応のところに進学するが、実際に言えば工業、農業、商業と無関係のところに進学する現実がある。そこで国立大学等々の中でも専門的なあるいは短期大学的な発想によって、戦前においては商科大学や工業大学、高等工業や高等商業などにあつたように、受け皿のようなコースや実科をつくる努力も必要だと思う。

したがって、現在の教育大学系の中の専門高校、専門学科を教える教員養成のコースに、専門学科、専門高校から進学できる可能性を考えるべきと思う。

つまり、何か大学からもエンカレッジするものがないと、なかなか専門学科、専門高校生の偏差値的な疎外感はなくならないと思う。

専門学科、専門高校の上に接続するような施策を、高等教育の別の可能性を大学という名称をとるか否かは別途議論するとして、考えてみる余地があると思う。

(鈴木委員)

○ いい職業高校を支えているのは教員、しかも特定の教員である。非常に優秀な教員、アイデアにあふれる教員がその学校を生き返らせている例がいろいろある。

ところが、現在の職業高校になると、少子化の中で学級数がどんどん減り、自分自身の仕事もこのまま継続できるかどうか分からない。生徒もモチベーションがなくて入ってくるし、教える側もモチベーションがない。だから、この辺を解決する必要がある。

その1つの方法として、高等学校、職業高校から直結する上部の進学できる大学が用意されていれば、特に地元の国公立大学がそれを受けとめてくれるとか、そういうことがあれば少しでも気持ちを持って入っていただけると思う。

総合学科は整備していく必要がある。人材を整える必要がある。それはわかるが、現実にはどうするのか。商業高校の中では生き残り策として、国際ビジネス科のように切りかえて呼び込むが、それが果たして職業高校として本当の意味での生き残りなのかはわからない。しっかりモチベーションを持ち、職業技術を持ちながら3年間勉強すれば、その上にまたあるという道も用意してあげるのが大切と思う。

(八木委員)

○ 私は、4月1日から千葉県の上野大学にかわった。教員は非常に優秀な人達だが、学生の偏差値は45である。45というのは現代の平均的なレベルの学生が集まっているということだと思う。日本の4年制大学の大半はそのレベルの学生が来ていると思うが、そういう大学であっても、日本の全ての大学がミニ東大となっていて、学術研究を重視し、その能力を育てようとしている。しかし、実際に大学に入ってくる学生達はそれを求めているのか、あるいは社会もそれを求めているのか。

新聞も紙で見たことがないような学生達、本も1カ月に1冊も読まないような学生達にアカデミックなことをいきなり教えたところについてこれられない。日本の大学制度にはかなり無理が生じている。

学術研究を重視する大学は大いにその力を伸ばしてもらい、国際競争力を高めてもらいたい。それと、専門的というよりは広く教養を身につけるような、アメリカの大学のようなスタイルがもっと増えてもいいと思う。もう1つ、職業人を養成する高等教育機関が必要だと思う。

(佃副座長)

○ 専門高校、高等専門学校、専修学校を充実させて、社会的地位を上げることについては、全く賛成。今、専門高校と高専は、企業の中では社会的な地位を既に築いていると思う。例えば当社では、工学系の専門高校は現場技術者としてなくてはならない人材であり、高専は、製作設計、製造技術担当として頑張ってくれているが、問題は各委員がおっしゃったように専修学校というのが今認定もないということだと思う。

その意味で、資料にあるように、職業教育学校として、文科省として認定し地位を確立させ、認定した以上は経済的な補助だとか、あるいは学習指導要綱のようなものもきちんと出して、地位の確立、質の保障というのをやっていけば、プロフェッショナルをつくる職業教育学校として地位が確立していくと思う。

大学とコンピートするものではなく、職業教育学校としての地位を確立させる。そのために文科省として認定して補助もお金もそこにどんとつけるということが必要と思う。

(尾崎委員)

○ 学術、教養、職業、この3つのラインはいいと思う。

そういう中で、プロフェッショナルライン、職業系統のことを充実させるときに、専門的な知識、実践的な知識を教えることも大事だと思うが、そういう知識ほど今の時代は速やかに陳腐化する。だから、専門的知識、実践的知識にあるいろんな諸原理、それに関連する教養、そういうものもあわせて教えることで、後々専門的知識、実践的知識の進化についていける、新しい変化をつくり出せる人材を育てていくことが大事と思う。

専門的、実践的なものを教える機関がその背景となるような諸教養もしっかり教えられるようにするという意味においても、プロフェッショナルラインを充実していくこと、例えば専修学校などに大学的な視点も入れて充実させていくことが非常に重要であり、今の専門課程の認定制度などが発展していければと思う。

(蒲島委員)

○ 専修学校や専門学校は地域に根付いているが、文科省が発表する進学率から外れている。結構たくさん進学しているのになぜ進学率が低いのだろうと疑問に思う。文科省が専修学校あるいは専門学校における教養の部分とかを担保させるといった方策が必要だと思う。

日本の進学率は専門学校も入れると国際的にも結構高いが、4年制大学の進学率プラス短大の進学率プラス専修学校あるいは専門学校、それぞれ分類した形で、トータルでどのくらいの進学率があるかとしたほうがいい。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ それは国際基準があり、国際水準に合わせるとそういう進学率になる。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 鈴木委員が御紹介いただいた問題集について、子供の立場で考えたとき、相当つらいと思う。また、大学生ももっと学生に合った教育をすべきだという話があったが、高校生にその程度のことを考えるというのは、2つの意味で課題があると思う。

1つは、義務教育の期間で勉強してきても、どうしても学力、能力が劣るという部分があり、教え方の問題として、どうしてもその子に合った教育が義務教育期間でできなかったことによって落ちこぼれてしまって、高校に入ることは、子供にとっても相当つらい人生だと思う。そういう意味で、義務教育期間における、指導の仕方も含めて、多様性とか複線化ということをあわせて持っていくことをどうするのかということがある。

もう1つは、商業科とか専門科の中でも基本的な能力が厳しい子に対して、学力の面以外で、専門的、実践的な手に職をつけるとか、技術的な部分からどう指導していくかとい

う学校の在り方と、クリエイティブな中で基礎基本を習いながら、もっと専門的で高度な教育力をつけることで、その分野における大学とか大学院での多様な教育をするという、二通りあるのではないかと思う。

つまり、まずは高校レベルにおける職業課程の子供達へのニーズに対して、的確に対応するために高校以下の多様化をどう考えるか。また、高校段階における、多様化、複線化の中で、同じ職業課程におけるいろいろなニーズに対して、よりもっと高度な、その分野における教育力をつけるという必要もある。一方で、学問というよりは、手に職をつけるような形での職業教育の在り方、これは大学も多分同じような感じではないかなと思う。明らかに中学レベルの勉強を教えざるを得ないことを、大人になるまで、二十歳になるまでやっていったら、自己肯定感を持ってないまま、社会へ行ってもうまくいかない。それを学校教育の中でどうしていくかが本質的に問われていると思うし、そういうことも含めて御議論していただければありがたいと思う。

(鈴木委員)

○ 先ほど御紹介した問題集について、カリキュラムもあるし、一般の子もいるから、先生方が授業の中でやるというわけにはいかない。ついていけない子のために朝学習の時間をとるとか、朝のホームルーム、無駄なものをやめてしまって、工夫しながらやるが、やってもやはり崩れるし、モチベーションが上がらない。高等学校の現状として、特に職業高校、一般高校に問題があるが、私たちとしてどう提言して、どのような形で現状を改善するのかやっていく必要があると思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 子供が小学校を卒業して中学校に行くレベルが難しいという判断をした時に、その子供に対して学び直しのシステムをつくっていく、中学から高校も同じだと思うが、そこで解決をしていく必要があると思う。

シンガポールの教育制度は、小学校6年生で全員に試験をする。そして、Aクラス、Bクラス、Cクラスとレベルをつくる。Aはレベルの高い学校、中学校に行く。Bは中央レベルの学校に行く。Cクラスは中学校から職業学校。そうして選別してしまう。

その後、Cクラスの職業学校でも本人がもう一回やりたいと言うならばBやAにチャレンジする試験がある。しかし、日本では中学校から選別はできないだろう。そうすると、高等学校でやるわけだが、高等学校の職業のレベルと、専修学校、短大の技術科、大学の技術科、大学院での先端技術を全部一律に同じ職業教育と見るのではなくて、多様なレベルがあってそれをどうやって伸ばしていくか。

専修学校の資格を、今回、こういう新しい課程をつくったが、きちっと大学の1つだと認める、大学も多様なレベルを認め、それが大学であると認める仕組みがあってもいいと思う。同時に地元の専修学校が、大勢人をとれば、職業高校からそのまま、一般高校から

も入ってくる。大勢とれば伸び代はある部分出てくるし、職業高校を少し活性化していけるのではないかと思う。

何より大事なものは、我々は、1つの型にはめようとしてしまうが、いろんなパターンがあっただけいい。大学もアカデミズムからプロフェッショナルな職業とあるが、多様な大学をどう組み合わせしていくか。その中で職業教育の多様性を認める。そのためには、単位をきちっと設計し、その単位を認めたら横の移動は自由であるという仕組みをどうやってつくっていくかが一番大事と思う。

(川合委員)

個の能力に対して義務教育の段階でどういふように対応するかについては、イコールオポチュニティという考え方が大事であり、30人、40人で一括して同じ教育をするだけではとても対応できないと思う。能力別に少人数クラスを併用することによって、学校での教育課程の範囲でちゃんと教えるシステムをとるべきではないかと思う。私は、イギリスに1年行っていた時にいろんなクラスを経験したが、自分にとってできないことをしっかり教えてもらえるクラスは有効であったし、それをマイナーなクラスだと思えないよう認識を変えることが大事だと思う。

もう1点、目的意識をどう形成するかという点について、バラエティのある教育システムを提供していくことは、今回の実行会議の使命でもあるし、実際にできるようになると思うが、その時に、自ら探す、経験しないと探せないという作用をどうやってつくるか。大きな休みのときに、例えば会社でいろんな経験をするとか、社会に出て経験するといったプログラムを社会と一緒にやってつくることにより、小さいころから自ら社会を体験することができる新しい仕組みが必要と思う。

(大竹委員)

○ 2030年になると、60%の今のビジネスがなくなっているだろうというのは、デューク大学の未来学者のデビットソン教授の予言だが、本当に物すごいスピードで職業分類もどんどん変わっていく。そういうのを職業学校で教えていく先生というのは、机上の空論ではなく、地上の正論でないと意味がない。もっと言えば、現場から学ぶという謙虚な姿勢がなければ多分教えられないと思う。

プロが教壇に立って興味を持たせて教えていくということをやらない限り、職業人として通用しないと思う。当社に今年も大量に入社したが、社会人として鍛え直さなければ一人前にならない。これが今までの大学教育であった。プロフェッショナルになるための教育は根源的な部分であり、そこをどうやって教えるかは教員からまず教育していく必要がある。その辺の基礎の基礎をしっかりとっておかないと、上に乗っからないという気がする。

(貝ノ瀬委員)

○ 学力で課題がある子供達について、学制の改革の中でどう扱うかは、義務教育の段階からこの問題に取り組まなければ解決しない。

日本国中蔓延しているのは、修得主義ではなくて履修主義。親たちもそういう意識にとらわれている。そのため、例えば、欧米のようにもう一年ということで作ることは難しい。

このため、普通の授業の中でどうするかということを考えなければいけない。例えば我が市が取り組んでいるのは、小中一貫教育。小学校と中学校のカリキュラムを小中両方眺めて9年間のカリキュラムをもう一度見直すと、授業時数が相当に有効に使える部分が出てくる。そこをどう使うかというところで発展的に使う場合もあるし、課題のある子に集中的にやるということもできる。

学制の改革の中では、小中一貫教育ということで、通常の授業の中にそういう子たちの課題について取り組めるようなシステムを組み込んでいけば、今の親たちにもそれほど抵抗感なくできると思う。小中一貫教育も真剣に議論していく必要があると思う。

(尾崎委員)

○ プロフェッショナルラインと言ったときに、いわゆる手に職という方向も視野に入れなければならないことはその通りだと思う。そうなってくると、今度は年齢や役所の壁も超えた話にもなってくる可能性もあり、多様な高等教育という議論をしていくときは、厚労省的議論も巻き込んで議論していく必要があるのではないかな。

また、義務教育機関ぐらいから学力をしっかりつけさせるようにするというのは極めて大事で、多様な選択を将来可能にするためにも、何故に勉強するという目的意識を持たせるためにも、小学校、中学校ぐらいの段階から社会にかかわりを持たせるような教育を充実させることは重要と思う。

県立の農業大学校の学生や、介護福祉人材育成の専門学校の学生と話をしたときに、どこでそういうことをやりたいと思い始めたか聞くと、小学校の時にハウスで体験したのがおもしろくてとか、中学校、高校ぐらいの時に実習に行って感動したからとか言っている。例えば農業とか、社会福祉とか、多様な社会とかかわる教育を小中段階で充実させることで勉強の目的意識も持ち、また将来の選択に当たってより多様な道を選ぶ方向に行くことになると思う。その多様な経験の中に、ものすごい難しい数式ばかりやっている教授の授業を見に行かせるというような、アカデミズムの経験もさせたいと思う。

(鈴木委員)

○ 知人が土曜講座を一生懸命やっているが、土曜講座を幾ら開いても、肝心の学校の教師の協力がなかなか得られないことが非常に大きな問題。野球の指導は一生懸命やったりするが、勉強の下支えでそういうようなことをやろうというのがなかなかない。教員の意

識改革のためのことをやらなければだめだと思う。それは小中学校だけではなく高等学校でも同じ。

(佃副座長)

○ 川合委員の企業も子供達に社会での経験をつませるプログラムに協力すべきということに賛成である。当社も従業員の子供達に職場を見せる企画をよく行っている。子供が全然勉強しない、何をしたいかわからないときに、親は会社に子供を連れて来て、親が1日何をやっているかをじっと見させることが一番効く。

また、強制的に落第ということを経験教育の中でも、できないのであろうか。アメリカに子供を連れて行った時、小学校で落第の子供達がいたが、親は少しじっくり勉強させるのだということだった。

(富田衆議院議員)

○ グレゴリー・クラークさんの本では、日本の青少年の視野を広げる機会を持たせること、学校と家庭以外に社会という世界があることを自覚させること、この機会さえ与えられれば、日本の青少年はよその国の青少年のように、社会に従うべき意味のあるルールがあるということを実感するようになっていっている。

グレゴリー・クラークさんの提言を見ると、大学への暫定入学の導入と、留学準備ビザ制度の拡充をあわせたら日本の大学はかなり変わるのではないか。18歳の1回の試験で全部だめになるというのではなくて、いろんな選択肢ができるようになるのではないか。暫定入学は国際教養大学で実際に動き出したということですから素晴らしいと思うし、職業教育は15歳の試験で決まってしまうのかという問題だと思う。少し下の人まで1年間暫定入学させて、2年に行く時にきちんとつながっていれば、正規の入学をさせ、それがだめなら、別の道を選ぶという受け皿があり、常にチャンスがあるといった職業教育の考え方も必要だと思う。

先週、白嶺という海底探査船を視察してきたが、船は日本製だが中の機材が北欧とかイギリスとかの機材だった。そういう技術も日本でやっていけるように職業教育をしていかないとグローバル社会で勝ち抜けないのではないかと感じた。

(下村大臣)

○ 今日は学制のあり方に係る論点としての高等教育、職業教育のあり方について御議論いただいた。これからの知識基盤社会にあって求められる知識、技能がさらに高度化が求められる中で、高等教育の質・量ともに充実させることは我が国の国益に直結すると言っても過言ではないと思う。

新しい時代のニーズに対応して、どの職業分野でも高度な技術が求められており、職業教育についても、社会における処遇や国際的な通用性という観点からも、高等教育までつ

ながる形で、どのように充実していくかということが問われていると思う。

専門学校においては、本年4月から企業等との連携により実践的な職業教育を行う課程を文部科学大臣が認定する職業実践専門課程として新しくスタートさせることにした。今後、本会議での議論を踏まえつつ、職業実践的な教育を行う高等教育機関の検討も含め、高等教育段階における職業教育について、さらに抜本的な充実策が必要であると考えている。

また、鈴木委員から、職業高校、専門高校についての御指摘があった。本会議として近く課題を抱える生徒の多い高校の視察を行っていただき、それを踏まえた御議論をいただければと思う。

地元の北豊島工業高校というところが一番都内の中で退学者が多いが、一方で、その学校のOBとか校長が前から視察に来てほしいと言われている。ある意味では本当に大変な学校だが、一方で誇りを持って自分達のやっていることを見てもらいたいということで、視察に行ってみられれば今後の参考になるのではないかと思う。

次に3点、報告を申し上げたいと思う。

第1点、本会議の第4次提言を受け、中教審が達成度テストの在り方等についての審議を進めてきたが、このたび具体化に向けた議論の方向性を整理して取りまとめた。今後、関係団体初め国民の皆様から幅広く御意見をお聞きした上で、夏前までをめぐり最終的な取りまとめを行う予定。

第2点として、4月から消費税の税率引き上げなど、各種制度改正に伴う国民の負担増ばかりがマスコミで強調されているが、文部科学省では新年度から新たな教育費の負担軽減策をスタートした。

1つ目は、高校における授業料無償化制度の所得制限の導入により捻出された財源を活用し、私立高校等の低所得世帯への支援の拡充や、返済不要の高校生等奨学給付金、これは初めて創設することになったもの。2つ目には、幼児教育の無償化に向けて、幼稚園就園奨励費補助を拡充することをスタートさせた。3つ目には、真に困窮した奨学金返済者の救済措置を充実することの3点である。本会議でも無償教育の期間の在り方について御議論いただいているが、まずはこれらの措置を通じ、経済格差が教育格差に結びつくことのない環境の構築についてスタートし始めたということで御報告申し上げたい。

3点目であるが、これまでの本会議の御提言や検討状況を始め、教育再生の全体像について、3月28日に開催された中央教育審議会総会において、これは歴代文科大臣として初めてであるが、直接私から約40分間にわたり説明をし、委員のうち15人の方々から質問とか意見をいただいた。これはこのような教育再生の大きな枠組みを本会議と中教審の委員の方と一緒に共有していただき、密接に連携して審議を進めることが極めて重要であると考え、私のほうからお願いしてつくっていただいたという経緯がある。

第5次提言に向けて、各論点の議論が深められているが、委員の皆様方におかれましては、引き続き闊達な御議論をいただき、より充実した、なおかつ抜本的な21世紀の日本の

将来を定める教育提言をしていただきたいと思います。

○ 座長から発言があり、本日十分議論できなかった点を含め、次回会議においても、論点に沿って議論を行っていくこととされた。